

事務連絡
令和元年 12 月 17 日

関係団体の長 殿

広島労働局労働基準部健康安全課長

令和元年度安全衛生優良企業公表制度セミナーの周知依頼について

日頃より労働衛生行政の推進にご理解、ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、厚生労働省におきましては、平成 27 年より、「安全衛生優良企業公表制度」の運用を開始しています。本制度は、労働安全衛生に関して積極的な取組を行っている企業を認定し、その企業名を公表することで、社会的な認知を高め、より多くの企業に安全衛生の積極的な取組を行っていただくための制度です。

このたび標記セミナーが広島でも開催されることとなり、周知用リーフレットを送付しますので、貴団体傘下の会員等に周知し、参加勧奨していただきますようお願いいたします。

